

令和4(2022)年

2月

広報

# あしや

983号



今が旬



芦屋港でサワラの水揚げ

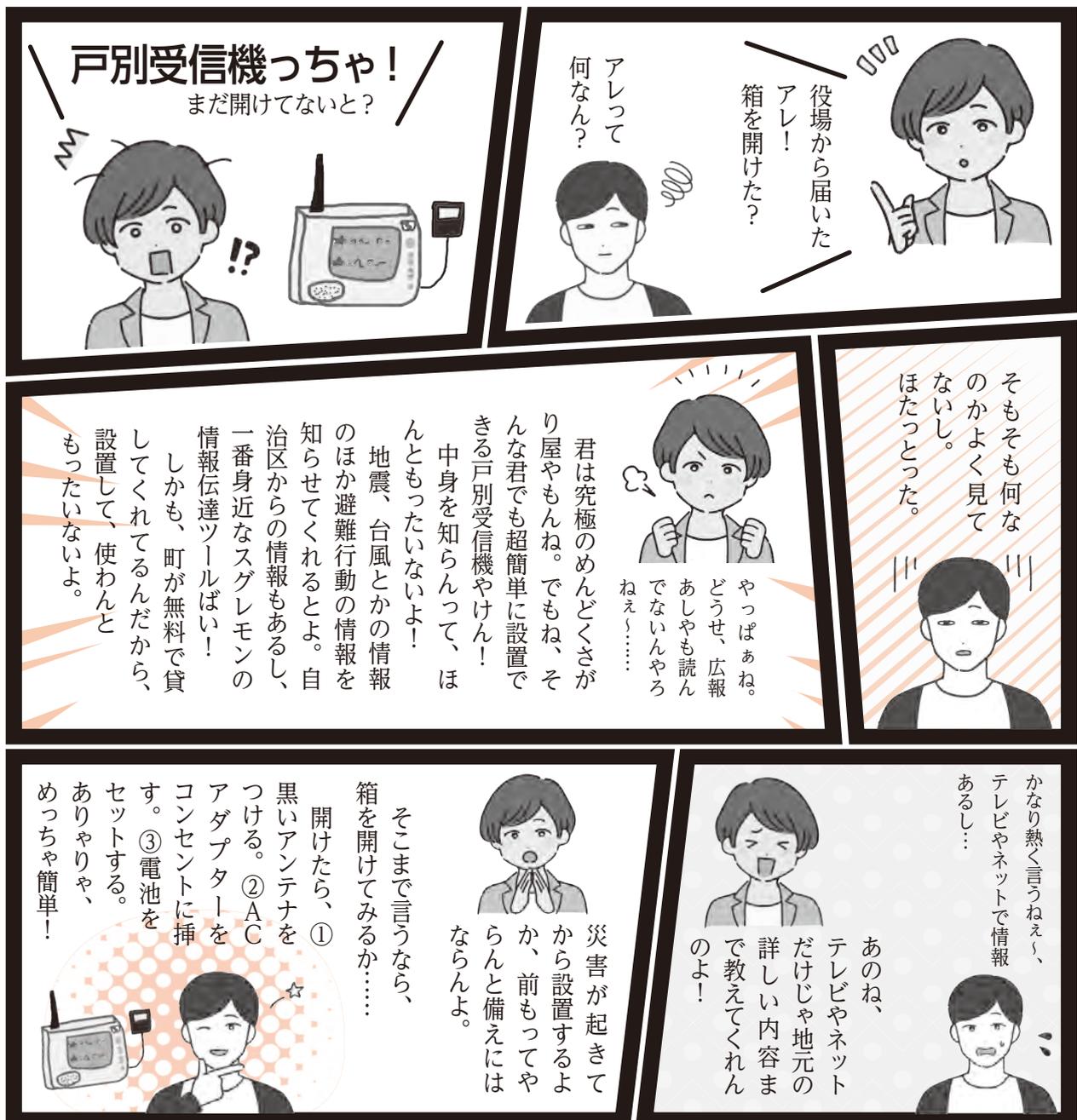
# 全戸配布した 戸別受信機

## 箱から出して万が一に備えよう

災害時の避難情報や町からの重要な緊急情報を受信する戸別受信機を設置していますか。

町からの情報だけでなく、あなたが住んでいる自治区からの情報も受け取れる便利な機器です。まだ箱から出していない人は、設置してください。

右の写真のように黒のアンテナをつけて、ACアダプターをコンセントに挿して、電池をセットするだけで設置は完了です。



**戸別受信機っちゃん!**  
まだ開けてないと?

アッって何なん?  
役場から届いたアレ! 箱を開けた?

君は究極のめんどくさがり屋やもんね。でもね、そんな君でも超簡単に設置できる戸別受信機やけん! 中身を知らんって、ほんとめんどくないよ!  
地震、台風とかの情報のほか避難行動の情報を知らせてくれるとよ。自治区からの情報もあるし、一番身近なスグレモンの情報伝達ツールばい!  
しかも、町が無料で貸してくれてるんだから、設置して、使わんとめんどくないよ。

やっぱあね。どうせ、広報あしやも読んでないんやろねえ……

そもそも何なのかよく見てほたつとつた。

災害が起きてから設置するよか、前もってやらないと備えにはならんよ。

あ、あね、テレビやネットだけじゃ地元の詳細い内容まで教えてくれるのよ!

かなり熱く言うねえ、テレビやネットで情報あるし……

そこまで言うなら、箱を開けてみるか……

開けたら、① 黒いアンテナをつける。② ACアダプターをコンセントに挿す。③ 電池をセットする。  
ありや、めっちゃ簡単!



行政情報や  
防災情報を受信

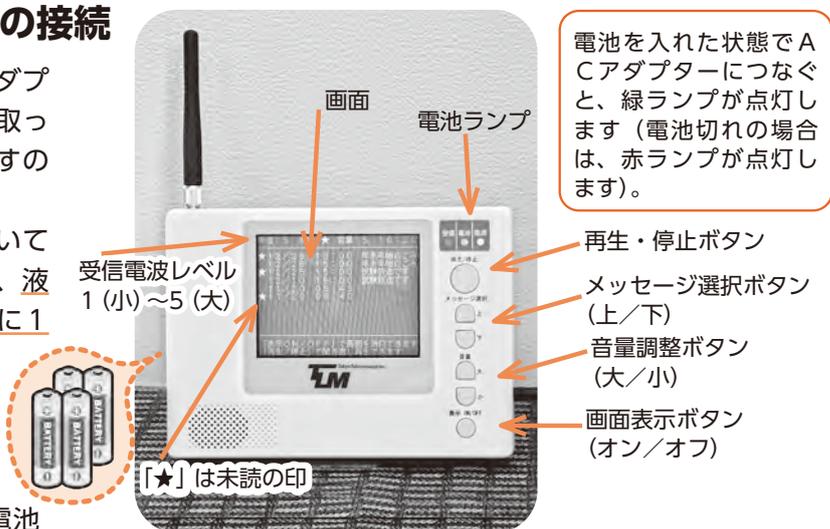
自治区からの情報も  
受信できる

# ★必ず、あなたの役に立つ

## ■電源（コンセント・電池）の接続

戸別受信機の電源は、普段はACアダプターを接続し、家庭用コンセントから取ってください。電池は停電時に使用しますので、必ず入れておいてください。

- 家庭用コンセントから電源を取っていても、乾電池は自然消耗します。また、液漏れによる故障などを防ぐために年に1回は交換しましょう。
- 電池がなくなる前に、本体の画面が青色から緑色に変わります。
- 家庭用コンセントに接続せずに電池だけで使用すると、2、3日程度で電池が消耗します。
- 電池が無くなった場合（電池を入れていない場合も）は、機械右上の真ん中にある「電池」のランプが赤くなりますので、電池交換をお願いします。
- 電池が切れている状態で、戸別受信機からACアダプターを取り外すと、これまで受信していたメッセージが消去されますので、ACアダプターを接続したままで、電池交換をしましょう。
- 正しい向きで電池を接続しましょう。接続を間違えると液漏れを起し、出火の原因となりますので、注意しましょう。



**注意**

## ■受信の確認

- 戸別受信機は、通常画面表示ボタンを「オン」にしておくことで、情報を受信しているかどうかわかります。画面表示を「オフ」にしてしまうと、新規の情報を受信しているか確認することができませんので、普段は画面表示を「オン」にしましょう。
- 情報を受信した場合は、星（★）印が付いているので、再生・停止ボタンを押して、内容を確認しましょう。
- 音量は、大・小のボタンを押して、大きさを調整してください。

## ■事業所にも戸別受信機を貸与します

- 戸別受信機設置を希望する町内の店舗や事務所を構える事業者などへ、町から貸与します（原則、1店舗（事業所）1個貸与）。役場総務課庶務係が窓口です。



## ■その他

- 戸別受信機は、町から配送していますが、まだ受け取っていない世帯がありましたら、庶務係に連絡してください。
  - また、戸別受信機の機器に関する問い合わせは、戸別受信機裏面に記載している「防災ラジオコールセンター」へ問い合わせてください。
- ▷問い合わせ 戸別受信機に係る全般＝庶務係（☎223-3572）  
戸別受信機の機器や使用方法＝防災ラジオコールセンター（24時間対応 年中無休）（☎0120-388-280）

## まちのわだい

あなたの周りで起きた出来事や  
楽しい話題、イベントなどの身近な  
情報をお待ちしています。

▷ 問い合わせ 広報情報係  
(☎223・3569)

## 楽しい思い出は、みんなで行った老人会の旅行です

満 100 歳の誕生日、おめでとうございます

和田政子さん（江川台）が満 100 歳を迎え、町からお祝い状などが贈られました。和田さんは門司区の生まれで、戦前は夫の仕事の関係で満州へ。戦後に帰国し、60 歳過ぎまで印刷所で仕事をしていたそうです。その後、夫の病気を機に空気のきれいな芦屋町へ移り住みました。老人会の旅行に何度も行ったり、カラオケ教室や園芸教室などに積極的に参加して楽しんだそうです。



## 桃太郎像が見てきた戦争の風景を伝えたい

10月23日～12月19日 「ももたろうからのてがみ」 絵本原画展

12月12日 町制施行 130 周年記念 芦屋町図書館講演会

絵本「ももたろうからのてがみ」原画展が、中央公民館のギャラリーあしやと図書館で行われました。水彩絵の具やパステルで彩られたやわらかいタッチの原画が並びます。主人公のももたろうは、大分県玖珠町に立っている桃太郎像のことで、玖珠町に来る前は北九州市の到津遊園にあったとのこと。第二次世界大戦中に動物たちが殺処分されたり、八幡大空襲で町が焼かれたりする風景を見てきました。

図書館講演会では、「ももたろうからのてがみと身近な SDGs」をテーマに、ゲームなどを交えて分かりやすい講演がありました。

作者の原賀いずみさんは「もともと桃太郎は、イヌ、サル、キジと支え合い、違いを認め合うことで鬼退治ができた。像はそのシンボルのはず。でも戦争を助長するシンボルにされてしまった時期もある。桃太郎の本来の姿と戦争の悲惨さを伝えたい」と話してくれました。



## 初雪舞う中のパトロール！今年は寒すぎ！

12月17日 歳末防犯パトロール

初雪が観測された 17 日夜、正門町交差点付近では、強風にあおられた雪の中を警らする芦屋町自治防犯組合の皆さんと折尾警察署の警察官の姿がありました。昨年からの密を避け、役場での歳末防犯パトロールの出陣式は少人数で行われ、地域の安全のために各地域の拠点からそれぞれが出動しました。





## 淵野康則さんの町への功績が称えられました

12月22日 藍綬褒章伝達式

昭和57年、芦屋町消防団第一分団に入団された淵野康則さんは、芦屋町民の生命と財産を守るため、39年にわたり消防活動に尽力されています。また、副団長として分団員を統率し、災害時には災害の拡大を未然に防ぎ、最小限の被害にとどめるなど、地域防災にも貢献された功績から、令和3年藍綬褒章を受章されました。

## 林英次さんの町への功績が称えられました

11月18日 全国社会教育連合表彰伝達式

林さんは、平成21年から現在まで13年間、町の社会教育委員として社会教育の振興と発展に寄与されるとともに、町の生涯学習基本構想前期・後期振興計画の策定と推進に携わりました。また、豊富な経験や知識を生かし福岡県社会教育委員連絡協議会の評議員を務めるなど、多くの関係機関などで尽力された功績が認められ、表彰されました。



## 出演者の巧みな話芸に、いっぱい笑いました

12月3日 町制施行130周年記念 NHK ラジオ「真打ち競演」公開収録

あしや夢リアホールでNHK北九州放送局開局90年、芦屋町町制施行130周年記念事業としてラジオの公開収録が2本行われ、落語や漫才などベテラン芸人が至芸を披露しました。出演者は町の名所・名物などにふれ、会場を沸かせていました。収録内容は、【1本目】2月5日(日)、【2本目】12日(日)・いずれも午前10時5分～55分にラジオ第1などで放送されます。

## 一足早い、愛あふれるクリスマスプレゼント♥

12月17日 日本モーターボート選手会福岡支部

18日 航空自衛隊准層会芦屋支部

18日 芦屋町ボートレース事業局

町の各所ですてきなクリスマスプレゼントが届けられました。日本モーターボート選手会福岡支部を代表して支部長の川上剛選手(芦屋町出身)が、今年も町内6つの保育所(園)・幼稚園の園児らに菓子の詰め合わせをプレゼントしました。また、航空自衛隊准層会芦屋支部の皆さんも、障がい福祉サービス事業所みどり園の利用者に、隊員が作った正月用の鏡もちやクリスマスのプレゼントを届けました。そして、芦屋町で初めて開催された九州交響楽団のクリスマスコンサート。プロの演奏を聞いてさらにレベルアップしてほしいと、芦屋中学校吹奏楽部員を芦屋町ボートレース事業局が招待しました。生徒たちは本物の演奏を熱心に聞き、「弦楽器が入ると音の厚みが違う」と感動していました。



# みんなのひろば



## 遠賀川流域リーダーサミット

第8回遠賀川流域リーダーサミットで遠賀川の恵みを再認識し、ふるさとの川を誇りとしましょう。今回は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため一般参加者の募集はせず、オンラインでのライブ配信となります。

▽とき 2月6日回・午後1時から

▽内容 首長などによるパネルディスカッション「流域治水（防災・減災）、コロナ禍における河川空間の利活用」・遠賀川で活動する団体・子どもたちの発表など

▽視聴方法 開始時間に合わせて次のURLからご覧ください

※URL: <https://youtu.be/ZXfTHq0onKA>



ライブ配信

▽問い合わせ 国土交通省遠賀川河川

## 遠賀中間地域在宅医療介護連携推進事業 住民公開講座

### コロナ時代を共に生きる

～高齢者が安心して暮らせる地域づくり～

▷とき 2月26日(土)・午後1時30分～4時

▷ところ 岡垣サンリーアイ ハミングホール

▷内容

【基調講演】＝地域における新型コロナウイルスの現状とポストコロナの展望  
講師：福岡県宗像・遠賀保健福祉環境事務所 保健監 中原由美さん

【パネルディスカッション】＝新型コロナウイルスを想定した新しい生活様式と在宅療養について

パネリスト：中原由美さん、医師、高齢者施設管理者、生活支援コーディネーターを予定

▷定員 250人

▷参加費 無料

▷申し込み 電話またはファクス(☎281-3105)で予約

▷問い合わせ 遠賀中間医師会在宅総合支援センター(☎281-3100)



事務所(☎0949)22-1830)

## 甲種防火管理新規講習

▽とき 3月2日(金)・3日(土)

▽ところ 遠賀郡消防本部4階(遠賀町広渡)

▽対象 防火管理者の選任を必要とする事業所の関係者または、業務上防火管理の知識が必要な人

▽定員 20人

▽参加費 甲種新規3920円(テキスト代、修了証代含む)

▽申込期間 2月1日(金)～3月1日(金)

▽申込方法 遠賀郡消防本部予防課窓

口(遠賀町広渡)へ

▽問い合わせ 遠賀郡消防本部予防課

(☎293-8125)

## 高齢者のためのしごと・ボランティア合同説明会

職場や地域で活躍したい、社会のために役に立ちたい。そんな高齢者の皆さんを後押しするための合同説明会を行います。企業の担当者から直接話を聞くことができます。

▽とき 2月17日(金)

①午前11時30分～午後0時50分

②午後1時40分～3時

▽ところ 北九州市立商工貿易会館2階(小倉北区古船場町)

▽対象 おおむね60歳以上の人

※履歴書不要

▽定員 各回40人(事前申込先着順)

▽参加費 無料

▽申し込み・問い合わせ

福岡県70歳現役応援センター北九州オフィス



ホームページ

## 労働力調査にご協力を

総務省と福岡県では、毎月、労働力調査を行っています。

労働力調査は国の失業率や雇用の実態を明らかにするため、政府や都道府県の雇用・失業対策に不可欠な重要な統計調査です。

調査対象に選定された皆さんの家に、統計調査員が訪問した際には、調査票の回答をお願いします。

▽問い合わせ 福岡県調

査統計課調査第一班(☎

092)651-1111)



ホームページ



芦屋町図書館  
イメージキャラクター  
よむにゃん

2月

芦屋町図書館  
(☎223-3677)  
開館時間  
午前10時～午後6時



芦屋町図書館  
ホームページ  
※資料検索や  
予約などが  
できます。

■休館日 7日(月)、14日(月)、21日(月)、24日(木)、28日(月)

## 定例おはなし会

とき 出演・催し  
2日(月) 赤ちゃんおはなし会たち  
12日(木) お話しポケット  
13日(金) にじの会  
19日(木) おはなしトントン  
27日(水) にじの会  
※時間はいずれも午前11時から  
▷ところ おはなしのへや・多目的室



## ぬいぐるみおとまり会

あなたのかわいいぬいぐるみに、夜の図書館で冒険やおとまりをさせませんか。おはなし会をぬいぐるみと一緒に楽しんだら、ぬいぐるみは図書館でおとまりをします。帰ったらどんな冒険をしたのかおはなししてみてくださいね。



▷とき 2月12日(土)～13日(日)  
▷おはなし会 午前11時から約30分  
▷お迎え 13日(日)午後3時～6時  
▷定員 幼児～小学生5人  
▷申し込み 1月26日(木)から、図書館カウンターまたは電話で先着順に受け付け

## 2022年本屋大賞ノミネート作品発表

2004年に始まった本屋大賞は「全国書店員が選んだいちばん!売りたい本」として、書店員の投票で選ばれます。昨年の大賞は「52ヘルツのクジラたち」でした。また、これまでの本屋大賞には「そして、バトンは渡された」、「流浪の月」などがあり、多くが映画化されています。4月6日(水)の大賞発表までに、気になる作品から読んでみませんか。

## 新着図書



人形姫  
山本 幸久 著

### 注目の一冊

亡き父のあとを受け、森岡恭平が社長を務める森岡人形は、低迷する売上、高齢化した職人の後継ぎ不在と、問題が山積。さらに恭平自身の婚活問題も難航しており…。お人好みな若社長は、仕事に恋に大奮闘!読みどころ満載のハートフル・ストーリー。

### 【一般書】

真田の兵ども	佐々木 功	著
偽装同盟	佐々木 譲	著
真夜中のマリオネット	知念 実希人	著
世界の美しさを思い知れ	額賀 滯	著

### 【児童書】

青い花の えかきさん	ソーニャ・ハートネット	作
王さまのお菓子	石井 睦美	作
おばあさんとトラ	ヤン・ユッテ	作
わたしのマントはぼうしつき	東 直子	作
あ・さ・ご・は・ん!	武田 美穂	作

## 俳句・短歌

### ●浜木綿俳句会

散紅葉急ぐことなき日を重ね  
野口加津美

息凝らし鑄込む釜師や寒椿  
小川 雪野

方形の四阿(よこま)囲む冬紅葉  
吉住 利枝

落葉してどの石も陽に立上る  
池田 幸利

### ●芦屋俳句クラブ

可も不可も重ねし日々や石路の花  
田尾三千枝

駄菓子屋の棚に置かれしシクラメン  
縄田 恵子

注連作り氏子総出の日曜日  
仲山クニ子

冬風や漁船こそりて水脈を曳く  
桐山 美枝

### ●水荳短歌会

大腸のポリップ切除無事に済み  
良性なりて心安らぐ  
宮崎佐代子

二年振り寒の行者は来たるらし  
遠くに聞こゆ念仏法螺貝  
村上 一恵

朝ドラのカムカムエブリバディの歌  
聞けば子供の頃のようなときめき  
田中勢津子

毎日の電話のベルは娘から  
三元気かと ただそれだけのこと  
後藤 征子

すくすく育て  
あしやっ子  
NO.181



▷問い合わせ 社会教育係  
(☎223-3546)

## 親子で自然体験をしてみよう

皆さんは、子どもの遊びに自然体験を取り入れていますか。自然の中で遊ぶことはテレビやゲームなどでは味わえない、生きた経験をすることが出来ます。自然体験はただの遊びと思われがちですが、気持ちがりラックスしやすいい遊びだからこそ脳が柔軟になり、学びが定着しやすい活動です。そこで今回は、自然体験が子どもに与える教育効果について紹介します。



自然体験をすることは「生きる力」を育むことができると言われていています。自然体験には遊び方の正解は一つではなく、自ら遊びを見つけて出すことが必要です。さらに自然が相手なので、思ったとおりに物事が進むとは限りません。自ら問題を見つけ、正解へと導く判断をする練習が遊びながらできます。

このように自然体験は、心や体を鍛えるためにほどよい負担や刺激を与え、生きる力の基礎を育むことができます。また、実際に五感を使って体験することは、脳の活性化に良い影響を与えます。さらに、幼児期に直接体験して得た感動は、子どもの感情を作る基礎となり情緒が豊かになります。

自然体験には生きる力を育むだけでなく、  
①さまざまな生き物と実際にふれあうことで、命の大切さを学べる

- ② 身体能力の向上
- ③ 行動力、創造力が身につく
- ④ 自然を身近に感じ大切に思う心を育てる

⑤ 危機管理能力が身につく  
などの良い効果が期待できます。テレビや本から知ることも大切ですが、実際に自然に触れて感じることは、数多くの学びを得ることが出来ます。

自然体験が育む子どもの力には、素晴らしいものがたくさんあります。子どもと楽しく自然体験ができるよう、今、何に子どもの意識が向いているかを見極め、上手に興味を引き出してみてください。最近アウトドアブームなどもあり、自然体験にチャレンジするよい機会です。次のお休みは自然体験をしに外に出かけてみませんか。



## 放課後等デイサービス「芦屋すてっぷくらぶ」を知っていますか

芦屋すてっぷくらぶは、芦屋小学校内に開設されている施設で、放課後や夏休みなどの長期休暇中に町内に住んでいる障がい児（小学1年生～高校3年生）を預かり、学校や家庭とは異なる時間・空間・人・体験などをとおして、それぞれの子どもたちの状況に応じた発達支援を行っています。

また、子どもたちを預かることで、保護者の養育負担の軽減も図っています。対象児の体験や保護者の見学も行っています。利用者を随時募集していま

すので、気軽に問い合わせてください。

※身体障害者手帳・精神障害者福祉手帳・療育手帳や保護者の就労の有無は問いません。

▷問い合わせ 芦屋すてっぷくらぶ田中 (☎080-8389-6257) または、障がい者・生活支援係 (☎223-3530)





## 私が考えるやさしく明るい未来

芦屋東小学校6年 井上 草音<sup>そい</sup>

みなさんは障がいがある人とどう接していますか。どう接していいかわからないという人もいるかもしれません。私も障がいがある人への接し方について最近思うことがありました。

この前、私は電車に乗りました。私が席にすわってふと優先席を見ると、男の人がすわっていました。私はその時、「そこはお年寄りや体の不自由な人などがすわる所なのに」と思いました。けれど後から思うと、「もしかしたらわざとではなく優先席だと分からない、見ためでは分からないものがあるのでは」と思いました。そして、心の中つまり見えないところにも困っていたり悩んでいたりで言えないことがあるのではないかと考えました。そこで私は調べてみました。調べていくと、精神疾患というものがありました。精神疾患は見ためではわかりにくいものであり、理解されずに苦しんでいる人がたくさんいると記載してありました。また、聴覚障がいも目に見えない障がいだと言えます。補聴器をつけていたり、手話で会話したりするので、一見、手助けが必要ないように思われますが、

だれもが手話ができるわけではないので、相当な情報不足と言えます。思えば電車に乗った時も、アナウンスが聞こえないと、目からの情報しか入ってこないのが不安なことだらけだと思います。そう思った時、私は、手助けしてほしい時に出せるサインのようなものがあればと思いました。そこで、調べてみると「ヘルプマーク」というものがあることを知り、助けることが出来ると思うと、とてもうれしくなりました。

健常者も、障がいがある人も、みんな同じ命です。しかし、障がいがある人は援助や配慮が必要なときがあるかもしれません。だからこそ、助け合い、おたがいを尊重しながら、ともに生きる社会にしていきたいと思いました。みんなが少しずつでも、だれに対してもやさしく接すると、明るい未来が待っていると思います。

※この記事は、町内の小中学生が「人権」をテーマに書いた作文で、提出された作文の中から芦屋町人権・同和教育研究協議会が選考したものを掲載しています。



# リード通信 No. 44

## 災害支援ボランティア体験

問い合わせ  
ボランティア活動センター  
(☎221-1011)

- 福岡県を拠点に活動している災害ボランティア団体に同行して、被災地で作業支援を行う「災害支援ボランティア体験」を実施します。想定される作業は、住宅地の側溝に溜まった泥の撤去や土砂の運搬などです。
- 災害支援ボランティア体験に興味のある人は、ボランティア活動センターに問い合わせてください。
- ▽とき 3月13日回・午前7時～午後7時
- ※実施場所により時間に変更になることがあります。
- ▽ところ 福岡県内（災害ボランティア団体の実施場所）
- ▽内容 泥の撤去、土砂の運搬など
- ▽作業時間 4時間程度
- ▽参加資格 18歳以上（高校生不可）
- ▽定員 10人（申し込み先着順）
- ▽参加費 無料
- ※別途、ボランティア保険料、



- JR大野城駅までの交通費（往復）が必要です。
- ▽持つてくるもの 帽子、マスク、タオル、長靴、雨具、飲料など
- ※作業手袋、昼食（おにぎり、お茶）は用意します。
- ▽申し込み 1月26日～2月25日 午前9時～午後5時30分にボランティア活動センターへ
- ※日曜・祝日休館

# 私たちの手で支えあいの地域をつくる

▷問い合わせ 高齢者支援係  
(☎223-3536)

## 認知症が原因で行方不明となった人の早期発見のために —防災メール・まもるくんへの登録をお願いします—



### 認知症が原因と思われる行方不明の現状

認知症または認知症の疑いにより、警察に行方不明者届が出された人の数は年々増え続けており、令和2年には1万7565人もの方が行方不明となっていて、多くの場合は無事に保護されていますが、行方不明中に事件・事故などで亡くなる人や、未だ発見されていない人もいます。

### 早期発見の必要性

認知症が原因で行方不明になった人は、行方不明になっている期間が長くなるほど、移動範囲が広がって捜索が難しくなります。また、事件・事故に巻き込まれる危険も高くなります。

無事に発見・保護するためには、行方不明になってからすみやかに捜索を開始することが大切です。また、捜索の際は、多くの人々の目で探すことで発見の可能性が高まります。

### 防災メール・まもるくんの活用

「防災メール・まもるくん」は、福岡県が運営するメール配信サービスです。メールアドレスを登録しておけば、行方不明事案が発生した際に、県内の市町村が発信する捜索への協力依頼メールが皆さんに配信されます。

配信されるメールには、行方不明者の氏名、年齢、性別、住所、行方不明になった時刻、服装、身体的特徴、認知症の有無、徘徊歴の有無、不明時の様子、よく通っていた場所、本人の写真、発見時の連絡先などが記載されています。特徴が一致する人を見かけた際には、メールに記載の連絡先か、110番に通報してください。



### 災害時にも役立ちます

「防災メール・まもるくん」は、行方不明者情報だけでなく、防災に関する情報や地域の安全情報などのお知らせメールも配信する大変便利なサービスです。地震や台風などの災害に備える意味でも、「防災メール・まもるくん」への登録を検討してください。

### 登録方法

「防災メール・まもるくん」のホームページから登録できます。

- インターネットでホームページを検索する場合＝「防災メール・まもるくん」で検索
- スマホなどで利用する場合＝右の2次元バーコードから読み取り、接続



△ホームページ

なお、認知症の家族などが行方不明になる恐れがある場合は、あらかじめ高齢者支援係に相談してください。万が一の場合に備え、情報の事前登録もできます。

帰る家が分からずさまよう本人や、無事を祈りながら帰宅を待つ家族は不安な気持ちでいっぱいです。行方不明になった人をすぐに発見・保護できる安心な町になるよう、皆さん協力してください。

## 中学生の 「税についての作文」 表彰式

昨年12月6日、芦屋中学校で中学生の「税についての作文」入賞作品表彰式がありました。

これは、国税庁と全国納税貯蓄組合連合会が全国の中学生を対象に税についての正しい知識と理解を深めてもらうために、租税教育の一環として作文を募集したものです。

芦屋町では、芦屋町長賞を受賞した芦屋中学校3年生の吉永麻緒さんが表彰されました。



## 「税についての作文」

## 芦屋町長賞受賞作文を紹介します

### 税金に支えられる私たち

今では、税を払い生活するのが当たり前になってきている私たち。しかし、税でさまざまなものが値上がりし、不満を抱く人も多いだろう。では、税がなくなるとどうなるのか。私はそのことについて調べてみた。

私たちは、どこか目的地に行く際、道路や橋を通行するのが普通である。そして、それが壊れてしまえば修理するのが自然だろう。しかし、税がなくなるとどうだろう。修理する費用がないため、放置されてしまう可能性があるのだ。また、修理したとしてもその修理した人から通行料金の支払いを求められる可能性もあるのだ。これだと町を歩くのですら恐怖を感じてしまう。少なくとも、ただ歩いてだけお金を払わなければならないという毎日が続くのは、私はいやだ。

次に、医療や年金、介護、子育てなどの私たちの暮らしを支えるサービスがなくなってしまうことだ。これがどういふことか例を用

いると、私が高熱を出したときや、それで病院で診察してもらい、薬をもらった。普通、この時点で診察費と薬代を払って帰宅だが、税がなくなるとその費用がとて高額になるのだ。普段私たちのこのような費用は、3割負担で7割は税金から出されている。税がなくなつた場合、全額を支払うこととなり、高額を支払わなければならないことになるのだ。

なんと、私たちが困ったときに頼る警察にも変化がある。身の周りで危険なことがあったら警察に通報するのが最も安全だろう。しかし、この通報することさえも費用がかかってしまうのだ。ほかにも逮捕や捜査、相談でさえも毎回支払わなければいけなくなる可能性がある。これだと警察に頼りづらくなり、事件やトラブルが放置されたり、増えたりするだろうと私は考えた。

今、私たちが当たり前のように通っている学校にも大きな変化がある。私たちが知識を身につける

ために払っている教育費を親や家族が多く負担しなければいけなくなるのだ。税があるのとないのでは、その金額の差は大きく変わる。学校に行くのでさえ金銭面で苦しくなってしまう。つまり、お金の関係で学校に行けなくなってしまう子どもが増えるということだ。

ここまででは私が調べたことで、それ以上に変化するようなことは多いだろう。しかし、どれも共通するところがある。それは、今まで当たり前だったことが当たり前じゃなくなるのだ。税があるかないかで私たちの生活は大きく変わってしまう。ここまででわかっただろう。私たちは、税に生活を支えられているのだ。税を払うことで、身の周りのことが当たり前となっている。それがどれだけありがたく、幸福なことか、私たちはこのことについて、深く考えなければならぬ。

▽問い合わせ 課税係  
☎2223・3534

芦屋中学校 3年 吉永 麻緒



# くらしの情報

## 問い合わせ（市外局番093）

役場・教育委員会 …… ☎ 223-0881 (代)	山鹿公民館 …… ☎ 223-1892
町民会館 …… ☎ 223-0731	芦屋東公民館 …… ☎ 222-1981
芦屋中央病院 …… ☎ 222-2931	総合体育館 …… ☎ 222-0181
中央公民館 …… ☎ 222-1681	芦屋釜の里 …… ☎ 223-5881
図書館 …… ☎ 223-3677	芦屋歴史の里 …… ☎ 222-2555

掲載の催しなどは、新型コロナウイルスの感染拡大の状況によって、変更・中止となる場合があります。

## 健康・子育て

### みんなで元気になろうや！講座 糖尿病予防のポイント

糖尿病とはどんな病気なのか、予防のためのポイントなどを保健師・栄養士が話します。



▽とき 2月22日(木)・午前9時30分(9時15分から受け付け)～午後1時

▽ところ 中央公民館4階

▽対象 町内に住んでいる人

▽定員 15人

▽参加費 無料

▽持ってくるもの 健診結果表、筆記用具

▽申し込み 2月15日(木)までに、健康づくり係(☎2223・3533)へ

## Men'sクッキング

料理初心者の男性向けに料理の基礎から始め、家でできる簡単

な料理を作ります。できあ

いのそう菜で

済ませている

人や食事がワ

ンパターンに

なりがちな人

など、栄養の

知識を得ながら、この機会に料理

の腕をみがきませんか。

▽とき 2月15日(木)・午前9時30分(9時15分から受け付け)～午後1時

▽ところ 中央公民館4階

▽対象 町内に住んでいる男性

▽定員 12人

▽参加費 400円

▽持ってくるもの エプロン、三角巾、手ふきタオル、スリッパ、筆記用具

▽申し込み 2月8日(木)までに、健康づくり係(☎2223・3533)へ

## 令和4年度児童生徒就学援助 新入学学用品費の入学前支給

経済的な理由で小中学校への就学が困難な世帯(生活保護世帯は除く)に、学用品費や給食費、修学旅行費などを助成します。対象は、世帯全員の所得などが一定の基準以下の世帯に限ります。



新入学学用品費

は、期限内に就学援助を申請し、対象

者の条件を満たす

人に対して、入学前

(3月中旬～下旬)

に支給します。

▽申請期限 2月21日(日)

※申請期限後も、4

月末までに申請し認定された人は

就学援助費振込時(7月末～8月

上旬)に新入学学用品費を含めて

支給します。

▽対象 次の①～④を全てを満たす人

① 児童生徒が令和4年4月に芦屋町立小中学校に入学予定の人

② 就学援助の要件に該当する人

③ 申請時に芦屋町に居住している人(令和4年3月末以前に町外に転出する人を除く)

④ 生活保護を受けていない人

※入学前支給を受けた後、転出などにより対象から外れた場合は、返還してもらいますので、注意してください。

▽提出書類 申請書と手引きは、町のホームページからダウンロードできます。また学校教育課窓口にも

就学援助



## たんぽぽコーナー

対象は、就学前の子どもと保護者です。

●問い合わせ 芦屋町子育て支援センター  
「たんぽぽ」(☎221-2567)



2月の日曜開館日 6日・20日

### ♡ここに絵本

▷とき 2月7日(日)・

午前11時～11時30分



### ♡絵本タイム

▷とき 2月18日(金)・

午前11時～11時30分

### ♡親子教室「リズム遊び」(10組限定)

※2月14日(日)から予約開始

▷とき 2月25日(金)・午前10時～11時

※イベントのため、午前中の入館は予約者のみ

### ♡育児相談

#### 【ほほえみ相談】

小児専門の臨床心理士による相談

▷とき 2月2日(日)・午前10時～正午

※予約は町内に住んでいる人のみです。

#### 【たんぽぽ相談】

保健師・栄養士による相談

2月の相談は行っていませんが、気になることがあれば、気軽に電話してください。

※次回は、3月8日(日)です。

#### 【離乳食の日】(5組限定)

栄養士による栄養指導と進め方相談

▷とき 2月8日(日)・午前10時30分～11時30分

※実際には食べませんが、家庭で作った離乳食や市販のベビーフードの形状や種類などのアドバイスをします。

### みんな来てね、出前たんぽぽ広場

▷とき 2月16日(日)・午前10時～正午

▷ところ 山鹿公民館和室

※たんぽぽスタッフが絵本や

おもちゃを用意して待っています。



## 消費者ホットニュース

### 令和4年4月から 成年(成人)年齢が 20歳から18歳へ



自分の意思でスマートフォンや車、アパート、クレジットカードなど、何でも一人で契約できてしまいます。未成年者ではないので、未成年者取り消し権は使えなくなります。



#### <注意>

■子どもがいる家庭は、今一度子どもに注意を呼びかけ、契約のリスクを説明しましょう。



■悪質事業者は、成年(成人)になったばかりの社会経験や判断能力の乏しい若者に狙いを定め、契約のために消費者金融などで借金をさせることもあります。



■インターネットでの契約には特に注意が必要です。

■友人からの紹介である場合、安易に契約してしまった結果、人間関係が壊れ、借金だけが残った事例が数多くあります。



▷問い合わせ 芦屋町消費生活相談窓口  
(☎223-3543) ※環境住宅課内

62)

▽問い合わせ 宗像・遠賀保健福祉環境事務所(☎201-4162)



ひとり親家庭の生活資金や就学資金などを支援します

▽申請先・問い合わせ 学校教育係(☎223-3547)

# 募集

## 任期付職員・ 会計年度任用職員募集

### 【任期付職員】

#### 1 ボランティアコーディネーター

▽募集人数 1人

▽勤務地 芦屋町ボランティア活動センター（芦屋町民会館2階）

▽業務内容 ボランティアのコーディネート業務（調整、連絡、相談）、ボランティア育成に関する事業の企画・立案、運営、ボランティア活動センターの管理・運営に関する事務

▽勤務時間 午前8時45分～午後5時30分（休憩60分）

▽勤務形態 週4日勤務

▽休憩日：日曜・祝日（事業実施の場合勤務あり）、年末年始（12月28日～1月3日）

▽給料 月額17万9040円

▽応募要件 次の①②のいずれか  
に該当する人で、パソコンを使った事務処理ができる人

①ボランティア団体やNPOなどでボランティアに関する経験が3年以上ある人 ②そのほか教育委員会が適当と認めた場合

▽勤務開始日 4月1日（金）

▽申込期限 2月16日（金）（郵送の場合）

▽試験内容 個人面接  
※日程は人事係より連絡します。

▽応募人数 1人程度

▽勤務地 町内の小中学校

場合は16日（金）必着

▽試験内容 個人面接  
※日程は人事係より連絡します。

### 【会計年度任用職員】

#### 2 特別支援学級介助員

▽任期 4月1日（金）～令和5年3月31日（金）

※勤務成績が良好で、同職種がある場合、再度任用することがあります（ただし、2回まで）。

▽募集人数 1人程度

▽勤務地 町内の小中学校

▽業務内容 特別支援学級の教員の補助

▽勤務時間 午前8時15分～午後3時  
の間で学校長が指示する時間

▽勤務形態 原則月～金曜日  
に1日5時間（週25時間）

※学校行事などで土日出勤の場合あり（夏・冬・春休みは休み）

※原則休憩なし。ただし、勤務を延長する場合は法定の休憩時間を

報酬 時給897円

▽保険 雇用保険あり

▽申込期限 2月10日（金）（郵送の場合）は10日（金）必着

▽試験内容 個人面接  
※日程は担当課より連絡します。

▽3 学童クラブ指導補助員  
▽任期 4月1日（金）～令和5年3月31日（金）

月31日（金）

※勤務成績が良好で、同職種がある場合、再度任用することがあります（ただし、2回まで）。

▽募集人数 1人

▽勤務時間 午前7時30分～午後6時30分

※1日3時間30分から7時間15分のシフト制（週21時間程度）

※1日の勤務が6時間を超える場合、休憩60分

▽勤務形態 週4日～5日程度

▽保険 雇用保険あり

▽4 春期学童クラブ指導補助員  
▽任期 3月24日（金）～31日（金）

※勤務成績が良好な場合、4月9日（土）まで引き続き任用する場合があります。

▽募集人数 3人

▽勤務時間 午前9時～午後5時45分の間で7時間勤務（シフト制、休憩60分）

※行事などにより勤務時間の変更があります。

▽勤務形態 週5日程度

▽保険 なし

▽3 4 共通項目  
▽業務内容 ①児童の保育（宿題や遊びの見守り、おやつなど飲食の準備）②支援員の補佐（バ

スハイク、お楽しみ会の運営）

③児童の生活指導（集団生活の支援、事故防止）④環境整備

▽報酬 時給897円

▽申込期限 2月18日（金）（郵送の場合）は18日（金）必着

▽試験内容 個人面接  
※日程は担当課より連絡します。

▽5 宮繕係員  
▽任期 4月1日（金）～令和5年3月31日（金）

※勤務成績が良好で、同職種がある場合、再度任用することがあります。

▽募集人数 2人

▽業務内容 除草・施設の簡易的な補修などの場内の維持管理

▽勤務時間 午前7時30分～午後5時30分のうち、7時間45分（休憩45分）

▽勤務日数 月16日（土日祝日勤務あり）

▽報酬 月額13万2876円

※別途期末手当、通勤手当などあり

▽応募要件 普通自動車運転免許を持っている人

▽保険 社会保険などあり

▽申込期限 2月18日（金）（郵送の場合）は18日（金）必着

▽試験内容 個人面接

# NHK放送受信料補助申請受付

3月からNHK放送受信料の補助申請を受け付けます。

3月上旬に補助対象世帯へ申請書を送付しますので、あらかじめNHK発行の領収証など必要なものを準備してください。

## ■補助対象

町内でNHK放送受信契約を行った世帯と事業所で、令和3年度分（令和3年4月～令和4年3月分）のNHK放送受信料を支払った人のうち、防衛省からの助成を受けてない人（次の①～⑤のいずれかに該当する人）

- ① 山鹿地区の世帯
- ② 平成30年4月1日以降に芦屋地区へ転入または転居した世帯
- ③ 芦屋地区で住宅防音工事が完了し、防衛省からの放送受信料補助が終了した世帯
- ④ 芦屋地区で住宅防音工事が完了し、防衛省からの放送受信料補助の年間上限額が減額された世帯
- ⑤ 町内の事業所

## ■補助金申請の受け付け

とき	ところ
3月8日(木)～31日(木) ※土日祝日を除く	午前9時～午後5時 総務課庶務係（役場2階）
3月20日(日)	午前9時～正午 山鹿公民館

### ▷持ってくるもの

- ①申請書（3月上旬に送付予定）
- ②初めて申請する人や振込口座が変わる人は、申請者（世帯主）の預金通帳など金融機関の口座番号がわかるもの（JFマリンバンクは不可）
- ③NHK発行の領収証（令和3年4月～4年3月分）

※令和3年度分の申請は、3月31日を過ぎると受け付けませんので、注意してください。  
※郵便での申請も受け付けます。詳しくは、広報あしや3月号をご覧ください。

## ■領収証がない場合

申請には、NHK発行の放送受信料領収証が必要です。領収証がない人は、下記NHKふれあいセンターに電話して再発行の依頼をしてください。

- ①電話で「令和3年4月から令和4年3月までの領収証の再発行をお願いします」と伝えるとスムーズです。
  - ②後日、NHKから自宅宛てに領収証が郵送で届きます。
- ※3月ごろは、NHKの電話窓口が大変混み合うので、早目の準備をお願いします。

### ▷問い合わせ

【補助金に関すること】＝庶務係（☎223-3572）  
【領収証の発行、受信料に関すること】＝NHKふれあいセンター（午前9時～午後6時）ナビダイヤル☎0570-077-077（土日祝日も受け付け）  
※IP電話などを使用している人で、上記番号を利用できない場合は☎050-3786-5003

※日程は担当課より連絡します。

## 【共通事項】

▽申し込み・問い合わせ 申込書に必要事項を記入し、①④人事係（☎223-3574）へ提出または郵送（〒807-0198）（住所記入不要）芦屋町役場総務課人事係宛）

※申込書は、総務課窓口を設置しています。また町のホームページからダウンロードできます。

人事係



⑤芦屋町ポータル事業局 庶務課（☎223-0586）へ提出または郵送（〒807-0133）（芦屋町大字芦屋3540番地）芦屋町ポータル事業局事業課宛）

※申込書は、町のホームページからダウンロードできます。直接取りに行く場合は、電話で問い合わせてください。



芦屋町ポータル事業局

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は応募できません。

※任期付職員、会計年度任用職員は、一般職として地方公務員法の各規定（守秘義務、職務専念義務、懲戒処分など）が原則適用されます。



# 募集

令和3年度第5回県営住宅の入居者募集(ポイント方式)

▽募集住宅 県内に所在する県営

住宅(詳細は募集案内に記載)

▽募集案内配布期間 2月18日

～3月7日

▽申込受付期間 2月25日

～3月7日

▽募集案内配布場所 環境住宅課

窓口

▽問い合わせ 福岡県住宅供給公

社県営住宅管理部管理課(☎0

92)781・8029)

# 相談

## 人権生活相談

### 【定例相談】

◎2月10日 橋本求相談員

◎2月24日 土肥孝明相談員

※時間は、いずれも午後2時～4時

▽ところ 芦屋東公民館

▽相談内容 人権に関することや

生活、就職、進学相談など

【定例日以外】直接、相談員に連絡

してください。

◎橋本相談員(幸町8番18号 ☎2

23・3203)



## くらし・行政相談コーナー (北九州総合行政相談所)

総務省九州管区行政評価局は、買物や外出のついでなどに気軽に相談できる窓口「くらし・行政相談コーナー(北九州総合行政相談所)」を小倉井筒屋に開設しています。

九州管区行政評価局のほか、福岡県社会保険労務士会や九州北部税理士会、福岡県司法書士会などの団体が、週替わりで相談に応じています。相談は無料で、秘密は厳守します。

▷とき 毎週金曜日 午前10時～午後4時

▷ところ 小倉井筒屋新館(小倉北区船場町)8階商品券売場奥の応接室

※電話での相談にも応じています。

▷相談電話番号(☎531-6710)

▷相談内容

相談内容	開設日 (全て金曜日)	対応機関
行政一般(国などの役所の仕事に関すること)	3月25日までの 毎週金曜日	九州管区行政評価局
年金、健康保険、労災保険・雇用保険、労働条件、労務管理全般(募集・採用から退職まで)など	2月4日 3月4日	福岡県社会保険労務士会
税務	2月18日 3月18日	九州北部税理士会
不動産登記、商業登記、遺言・相続、訴訟他民事一般、債務整理、成年後見、供託など	2月25日 3月11日 3月25日 ・午後1時～4時	福岡県司法書士会

※福岡県司法書士会の相談は、開催日当日の午前10時から電話予約が必要です。1組25分、先着6組までです。

▷問い合わせ 総務省九州管区行政評価局行政相談課(☎(092)431-7082)

◎土肥相談員(浜口町4番12号 ☎222・0044)

## 無料法律相談

▽とき 2月15日 午後1時30分

▽ところ 役場2階

▽定員 7人(先着順)

▽受け付け 2月1日 午後1時

務係(☎223・3572)へ

※相談時間は1人約20分です。

※遅れるときや相談の取り消しをするときは、必ず連絡してください。  
※相談の内容に応じて、契約書などの関係書類(写しでも可)を持参してください。  
※一つの相談に対し1回まで。また、複数人で申し込めません。

## 福岡県司法書士会

相続登記はお済みですか月間

福岡県司法書士会では、2月を「相続登記はお済みですか月間」と定

め、福岡県内の司法書士が相続登記の手続きに関する相談に無料で応じます。気軽に相談してください。

▽期間 2月1日～28日

※相談日時は紹介先の司法書士と調整してください。

▽ところ 福岡県司法書士会

事務所

▽紹介 司法書士総合相談センタ



掲載の催しなどは、新型コロナウイルスの感染拡大の状況によって、変更・中止となる場合があります。

1で最寄りの司法書士事務所を紹介します。

▽申し込み 司法書士総合相談センター (☎0570-7831-544)

※平日・午前10時～午後4時

▽問い合わせ 福岡県司法書士会 (☎(092)722-4131)

## お知らせ

2月16日(火)～3月15日(火)  
税の申告を役場で受け付けます

詳しくは、今号に折り込んでいる「所得税・住民税の申告が始まります」を見てください。

【パソコンやスマートフォンでの申告書作成】



インターネットを利用できるパソコンやスマートフォンで所得税の確定申告書が作成できます。国税庁のホームページ「確定申告書等作成コーナー」にアクセスし、画面案内に従って、収入金額などを入力するだけで簡単に作成できます。



国税庁

また、自分で作成した申告書は、必要な書類を添付して税務署に直

接送付することもできます。

スマートフォンからの申告の対象は、給与所得、雑所得、一時所得、特定口座年間取引報告書、上場株式などの譲渡損失額です。令和3年分より、給与所得の源泉徴収票をスマートフォンのカメラで撮影すれば、金額や支払者情報などが自動で入力されます。

※事業所得や不動産所得などはパソコンからの申告が必要です。

※マイナンバーカードを持っている人は、スマートフォンを活用することで、ICカードリーダーライタなしで申告ができます。

所得税の「確定申告書等作成コーナー」はこちら↓



▽問い合わせ 課税係 (☎223-3534)

## 夜間飛行訓練を行います

平日昼間の訓練に加えて、次の日程で夜間飛行訓練を行います。

【ジェット機】

▽とき 2月21日(火)～23日(水)の日没～午後9時(予備日) 28日(木)～3月3日(火)・7日(日)

【救難ヘリコプター・救難搜索機】

▽とき 毎週(火)・(木)の日没～午後9時(予備日) 28日(木)～3月3日(火)・7日(日)

23日(日)

▽問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地 地涉外室 (☎223-0981-内線254)

## 航空自衛隊芦屋基地60周年滑走路をみんなで歩こう

航空自衛隊芦屋基地 地創設60周年を記念して、滑走路と誘導路などのウォーキングや飛行展示と装備品の見学ができます。



▽とき 2月27日(日)

▽対象 遠賀郡、八幡西区、若松区に住んでいる人

▽定員 300人

▽申し込み 詳細



航空自衛隊芦屋基地

は、芦屋基地のホームページを確認してください。

▽問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地 地涉外室 (☎223-0981-内線344)

## 無事故・無違反の優良運転者を表彰します

▽対象 折尾交通安全協会会員で、5年以上または10年以上継続して無事故・無違反の人

※過去に同種の表彰を受けている

人は除きます。

▽申請に必要なもの 申請書、運転免許証(表・裏)と会員証の写し、無事故・無違反証明書

※申請書類は折尾警察署・交通安全協会にあります。

※無事故・無違反証明書の発行には日数がかかります。早めに申請してください。

▽受付期間 3月1日(火)～31日(木)に、折尾交通安全協会 (☎601-1818)へ

## 令和4年度の同好会登録を受け付けます

同好会としての登録をすると、公民館や町民会館の施設が、年間をとおして定期的に利用できます。

※申請書は中央公民館にあります。また、町のホームページからダウンロードできます。

※登録には条件があります。

▽申請 2月25日(火)までに、中央公民館 (☎222-1681)へ ※月曜日は休館です。



同好会登録



# お知らせ

要介護認定で障害者控除が適用される場合があります

所得税法や地方

税法では、申告す

る本人または扶養

親族が障がい者に

該当する場合、「障

害者控除」として

一定金額を所得か

ら控除することができます。

身体障害者手帳や精神障害者保

健福祉手帳などの交付を受けてい

なくても、65歳以上で介護保険の

認定を受けている人のうち、状態

によって障害者控除の対象になる

ことがあります。次の対象に該当

すると思われる人は、税の申告を

行う前に申請が必要です。

なお、すでに身体障害者手帳な

どの交付を受けている人は、その

手帳により控除が受けられます。

▽対象 寝たきりや認知症などの

状態で要介護認定を受けている

人（要介護認定者でも一定の基

準が必要）

▽問い合わせ 高齢者支援係（☎

223・3536）

※申請には所定の申請書と、場合

※税控除額は、課税係（☎223・3534）に問い合わせてください。

平日忙しい人のための  
マイナンバーカード休日窓口

平日、マイナン  
バーカードの受け  
取りや申請ができ  
ない人のために、  
次の日程で休日窓  
口を開設します。

この機会にマイナ  
ンバーカードを持  
つてみませんか。  
※急きょ中止にな  
る場合は、ホー  
ムページに掲載します。

▽とき 2月26日（土）午前8時30  
分～正午

▽ところ 住民課窓口

▽持つてくるもの

【申請】 申請書（ない場合は役  
場で交付）、申請書貼付写真（な  
い場合は、申請時に無料で撮影）、  
通知カード、本人確認書類、住  
民基本台帳カード（持っている  
人のみ）

【受け取り】 交付通知書、通知  
カード、本人確認書類、住民基本  
台帳カード（持っている人のみ）

※本人確認書類は、公的機関が発



行した免許証などの顔写真付き  
は1点、健康保険証などの顔写  
真がないものは2点必要です。  
※本人のみ手続きできます。

※住民票などの証明書の発行は行  
いません。

▽問い合わせ 住民係（☎223  
・3531）

乳児にはちみつを  
与えないでください

1歳未満の乳児に  
はちみつを与える  
と乳児ポツリヌス症を  
引き起こすおそれ  
があります。乳児ポツ  
リヌス症とは筋力低  
下や反射減弱、重症  
の場合は呼吸困難、  
呼吸停止を引き起こ  
し、死に至ることもある食中毒です。

乳児ポツリヌス症を引き起こす原  
因のポツリヌス菌の芽胞は、腸内で  
増殖できませんが、消化器官が未熟  
な1歳未満の乳児では増殖してしま  
います。またポツリヌス菌の芽胞は  
加熱しても死滅しません。

乳児ポツリヌス症の予防のため、  
1歳未満の乳児にはちみつを与えな  
いでください。

▽問い合わせ 健康づくり係（☎



リサイクル家具などを  
展示販売（入札方式）

中間・遠賀リサイ  
クルプラザでは、ご  
みの分別収集による  
ごみの減量化、再資  
源化を行っています。  
その一環で、ごみに  
出された家具類など  
を再生し、展示販売を行います。

▽受付期間 2月28日（土）～3月5  
日（日）午前9時～午後4時30分、  
3月6日（月）午前9時～11時30分

▽ところ 中間・遠賀リサイクル  
プラザ（中間市大字垣生）

▽品目 タンス・食器棚・テーブ  
ルなど約150点

▽対象 中間市・遠賀郡内に住ん  
でいる人

▽申込方法 中間・遠賀リサイク  
ルプラザにある申込用紙に記入  
し提出

▽開札日時 3月6日（月）午前11  
時30分の受け付け終了後

※落札者にははがきでお知らせしま  
すので来場の必要はありません。

▽搬出期限 3月12日（土）正午まで

※購入品の搬出は、各自でお願い  
します。

▽問い合わせ 中間・遠賀リサイク  
ルプラザ（☎245・5374）



掲載の催しなどは、新型コロナウイルスの感染拡大の状況によって、変更・中止となる場合があります。

# みんなのねんきん

## 老齢基礎年金の 繰上げ・繰下げ請求を知っていますか

老齢基礎年金は、受給資格期間（保険料を納めた期間や保険料の免除を受けた期間の合計）が10年以上ある人が受けとることができます。支給開始年齢は原則65歳ですが、本人の希望により繰上げ請求や繰下げ請求をすることができます。

### 【繰上げ請求】

老齢基礎年金の支給開始を60歳から64歳までの間に早める（繰り上げる）ことができます。ただし、請求した時点に応じて減額された年金を生涯受けとることになります。また、ほかの年金の給付制限などがあります。

### 【繰下げ請求】

66歳に到達する前に老齢基礎年金の請求をしていなかった人は、66歳以降70歳までの間に遅らせて（繰り下げて）請求することができます。繰下げ請求をした時点に応じて年金額が増額されます。

### ▷問い合わせ

- 国民年金の第1号被保険者期間だけの人＝保険年金係（☎223-3532）
- 厚生年金や共済年金の期間がある人や、その配偶者期間（第3号被保険者期間）がある人＝八幡年金事務所（☎631-7962）

### 役場などに取りに行く

ペットボトルやスプレー容器などに入れて持ち帰る



酸性電解水を  
無償配布しています

町では、新型コロナウイルス感染症対策として除菌効果が期待できる酸性電解水の無償配布を行っています。日程は次のとおりです。

▽とき・ところ 平日の午前8時30分～午後5時15分・役場総合案内横

2月20日回の午前10時～午後4時・芦屋東公民館、山鹿公民館

※3月の配布は3月20日回です。

▽配布量 1世帯あたり1リットル程度

▽持つてくるもの ペットボトル容器など

※紫外線で酸性電解水の効果が弱まるので、遮光性の容器が適しています。

### 良く触るところを拭く

椅子やテーブル、ドアノブなどスプレーで直接噴射。場合によっては拭き取る



▽保管方法など

- 涼しく、紫外線が当たらない場所で保管してください。
- 正しく保管すると使用期限は約1カ月です。

▽使用方法

- 除菌したい場所の汚れを落としてから使用してください。
- 除菌したい場所に、酸性電解水を十分に吹きかけてからペーパータオルで拭いたり、布巾やペーパータオルに十分に含ませて拭いたりしてください。

※詳しくはホームページで確認してください。

▽問い合わせ 庶務係（☎223-3572）



# 皆さんの声をまちづくりに パブリックコメント(意見)募集

## 【意見募集】

次の①～④の素案に対する、皆さんの意見を募集します。

### ① 芦屋町地域公共交通計画(素案)

公共交通の確保・維持を図るとともに、町の実情に応じた公共交通施策を展開するため、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、芦屋町地域公共交通計画を策定しています。



### ② 第2期芦屋町町営住宅等長寿命化計画(素案)

町営住宅などの長期的な活用を図るとともに、管理戸数の適正化や改善事業・用途廃止などの方針を定め、計画的に推進していくため、第2期芦屋町町営住宅等長寿命化計画を策定しています。



### ③ 芦屋町地域防災計画(素案)

地域防災計画は、災害対策基本法第42条に基づき策定する町域の防災に関する業務や対策などを定めた総合的で基本的な計画です。

国の防災基本計画と福岡県の地域防災計画の修正を踏まえ、芦屋町地域防災計画の見直しを行っています。



### ④ 芦屋町公共施設等総合管理計画(素案)

公共施設等総合管理計画は、今後の少子高齢化の進行や町財政の見通しを踏まえ、必要性の高いサービスを将来にわたって持続可能なものとし、公共施設の安全性やサービスの向上、中長期的な視点による効率的で効果的な整備や維持管理を行うことを目的とし、計画的に公共施設を管理するための基本方針を定めるものです。

策定から一定の期間が経過したことや、これまでに策定した個別施設計画などの内容を反映する必要があるため、芦屋町公共施設等総合管理計画の改訂を進めています。



## 【提出方法】

所定の様式、または任意の様式に必要な事項（住所、氏名、年齢、性別）と意見を記入し、郵送・持ち込み、ファクス、電子メールのいずれかで提出してください。



	①	②	③	④
郵送・持ち込み	〒807-0198（住所記入不要）芦屋町役場			
	環境住宅課 地域振興・交通係	環境住宅課 住宅係	総務課 庶務係	企画政策課 企画係
ファクス	223-3927			
メールアドレス	tiiki@town. ashiya.lg.jp 	cho-jutaku@town. ashiya.lg.jp 	bousai@town. ashiya.lg.jp 	kikaku@town. ashiya.lg.jp 
	問い合わせ	地域振興・交通係 ☎223-3539	住宅係 ☎223-3540	庶務係 ☎223-3572

## 【①～④共通事項】

### ▷素案の配布場所

- 役場1階総合案内
- 役場各課窓口（①②＝1階環境住宅課、③＝2階総務課、④＝2階企画政策課）
- 中央公民館、芦屋東公民館、山鹿公民館
- 町民会館 ●総合体育館

※町のホームページからも、ダウンロードできます。

▷対象 町内に住んでいるか、通勤・通学している人

▷意見受付期間 1月28日（金）～2月25日（金）（郵送の場合は2月25日（金）必着）

▷意見に対する対応 提出された意見は、計画策定の参考とします。意見は住所、氏名などの個人情報を除き、町の考え方と合わせて公表します。

また、提出者に対する個別の回答はしません。なお、<sup>ひぼうちゅうしょう</sup>誹謗中傷や匿名の意見、電話による意見は受け付けできません。

※提出された意見は返却しません。



# お知らせ

## 芦屋釜の里からのお知らせ

▽問い合わせ 芦屋釜の里 (☎223・5881)

### 1 梅見特別呈茶

梅の花咲く庭園の風情を楽しみながら抹茶を一服いかがですか。



▽とき 2月18日(土)～20日(日)・午前9時～午後4時40分受け付け

▽ところ 芦屋釜の里大茶室

▽内容 大茶室での呈茶(和菓子と抹茶)

※お点前はありません。

▽料金 中学生以上500円、小学生300円、未就学児200円(入園料とお茶代)

### 2 芦屋室町茶会

芦屋釜が使われた室町時代の茶会をアレンジして、抹茶を飲み当てる闘茶会を行います。茶会の見学もできます。



※茶会・見学ともに事前申し込みが必要です。

▽とき 2月27日(日)

【1回目】午前10時30分～11時30分  
【2回目】午後1時～2時  
【3回目】午後3時～4時

▽ところ 芦屋釜の里大茶室

▽定員 茶会参加者各回8人、見学者各回4人(申込先着順・申し込みは一度に2人まで)

▽参加費 【茶会参加者】中学生以上800円、小学生600円

【見学者】中学生以上500円、小学生300円(入園料とお茶代)  
▽申し込み 2月5日(土)から受け付け。午前9時～午後5時に芦屋釜の里(☎223・5881)へ

※月曜日は休園です。

### 3 ひなまつり特別呈茶

早春の清々しい季節にひなまつり特別呈茶(和菓子と抹茶による呈茶)を行います。庭園を眺めながら抹茶を一服いかがですか。



▽とき 3月5日(土)、6日(日)・午前9時～午後4時40分受け付け

▽内容 大茶室での呈茶(和菓子と抹茶)

※お点前はありません。

▽ところ 芦屋釜の里大茶室

▽料金 中学生以上500円・小学生300円・未就学児200円(入園料とお茶代)

## ギャラリーあしやからのお知らせ

▽問い合わせ ギャラリーあしや (中央公民館☎222・1681)

### 1 特別展「芸術家のたまご展」

町内小中学校と、北筑豊地区中学校文化連盟の児童・生徒作品を会場いっぱいに展示します。授業や部活動などでの作品の数々が一斉に集まるめったにない機会です。



▽とき 2月12日(土)～3月6日(日)

(月曜日は休館)・午前9時～午後5時

▽ところ 中央公民館3階

### 2 ワークショップ「スノードーム講座」

ラメや小物を詰めて、オリジナルのスノードームを作ります。

▽とき 2月19日(土)・午後1時～3時



▽ところ 中央公民館4階

▽対象 5歳以上

※未就学児は保護者同伴

▽定員 15人(事前申込先着順)

▽参加費 100円(材料代)

▽申し込み 1月26日(日)～2月17日(日)・午前9時～午後5時に、中央公民館(☎222・1681)へ  
※月曜日は休館です。

### 中央公民館講座

#### 「コロナ禍の中の自然災害」

自然災害が数多く発生する日本では、新型コロナウイルス感染症の流行と重なることも考え、3密を避けるための避難行動が必要で、避難には「男女共同参画」の視点が必要です。



命を守り、復旧・復興の担い手として「男女共同参画」の意識を防災士と一緒に考えましょう。

▽とき 2月19日(土)・午前10時～正午

▽ところ 中央公民館2階

▽参加費 無料

▽講師 防災士 江崎俊子さん(NPO法人ジェンダー平等福岡市民の会)

▽定員 30人(事前申込先着順)

▽申し込み 2月1日(日)から受け付け。午前9時～午後5時に中央公民館(☎222・1681)へ

※月曜日は休館です。

掲載の催しなどは、新型コロナウイルスの感染拡大の状況によって、変更・中止となる場合があります。

# 芦屋歴史紀行

その三百九

## その時、 芦屋で時代がつくられた 決戦 源平合戦①

皆さん、広報あしや1月号と同  
時配布された「芦屋歴史紀行号外」  
のチラシをご覧になりましたか。1  
月から始まったNHKの大河ドラマ  
「鎌倉殿の13人」を皆さんが見られ  
るときに、郷土芦屋との関わりに思  
いをはせてもらえればと号外チラシ  
を作成しました。「鎌倉殿」の主人  
公、北条義時とわが芦屋の誇る武  
将、山鹿秀遠のカップリングチラシ、  
なかなかのインパクトだったのでは  
ないかなと思っています。



古代では、律令制度のもとに行  
われた公地公民制において、日本中  
の全国土は全て天皇の所有であると  
宣言されました。その上で、飛鳥時  
代には、班田收授法のもと、農民に  
土地を与えて収穫を納めさせる税  
制が定められ、租庸調の制となりま  
した。ところが、この制度は負担が大  
きく、農民の逃亡が多くなりました。

また、奈良時代に入ると、三世一身法  
や墾田永年私財法により土地の私  
有化が認められるようになります。

平安時代には、有力な貴族や寺  
社は盛んに田畑をひらいて自己の所  
有地としました。さらに、所有者た  
ちは地位と権力を利用して免税の  
特権を得るようになります。これが  
荘園の発生です。農民から年貢を取  
り立てる領主は京や奈良に居住す  
る貴族や神社ですが、地方で直接荘  
園に関わる荘官には、中央から派遣  
された者と、地方の有力な豪族を当  
てた者がいました。地方の豪族は  
自分の土地を国家権力から守るた  
めに、名義上は土地を中央の有力貴  
族や神社に寄進し、実質自分がその  
まま荘官として荘園経営にたずさ  
わる者も多かったようです。

平安中期以降、荘園を経営してい

た地方豪族たちは、家子・郎党など  
を養って武装化を進め、一族的結合  
による戦闘組織を作り上げました。

これが武士の起こりです。同時代、  
各地に武士団が形成されました。彼  
らは貴族の身辺警護に奉仕して中  
央へ進出し、棟梁のもと団結して政  
治に対して影響力を持つようになっ  
ていきました。こうして桓武平氏と  
清和源氏が興りました。律令制度が  
崩れてゆく中、地方の治安が乱れ、  
関東では平将門の乱(939～94  
0年)、西海(瀬戸内海)では藤原純友  
の乱(939～941年)と地方豪  
族の中央への反乱が起りました。

源氏が東国で活動している間に、  
西国に勢力を築いた平氏は中央政  
界に進出し、貴族を圧して勢力を  
伸ばしました。保元の乱(1156  
年)、平治の乱(1159年)で源氏  
を都から追い、平清盛は太政大臣と  
なり、娘徳子を宮中にいれ安徳天皇  
の外祖父となります。全国に500  
余の荘園を持ち、一族を大宰府に配  
して貿易の利を手に入れました。こ  
の時より名の知れた港と強力な水  
軍を持つ山鹿秀遠は、平家方となり  
ます。

(芦屋歴史の里

## 編集後記

▼歳末の防犯パトロールをする  
皆さんの撮影に挑みました。夜  
の撮影なので三脚を用意。せっ  
かくなので電飾の美しいクリス  
マスツリーのところで撮影をと  
向かったのですが、まさかの初雪  
と結構な強風。警らする皆さん  
の帽子は飛んでいき、なぜかその  
時間帯だけたくさん降り注ぐ綿  
雪に私の薄いスーツと髪の毛は  
さんざんなことに。わかりにくい  
かもしれませんが、まぢのわだい  
(4ページ)の写真に雪が写って  
います。パトロールの皆さんは、  
その後も雪降りしきる夜の街を  
歩いて行きました。(那木)

▼1月は行くし、2月は逃げるし、  
3月は去るし、あつという間に今  
年度が終わると考えるか、あつと  
いう間に暖かい春がやってくると  
考えるかはあなた次第ということ  
で、私は後者を選びます。表紙  
を飾ってくれた漁師の中西政次さ  
んの手にある大きな取れ立てのサ  
ワラ。本当においしいサワラは漁  
師さんが釣った直後にする処理次  
第と新鮮さとのこと。寒い冬は旬  
の引き締まったサワラをしゃぶし  
ゃぶにして楽しみたいですね。ちな  
みに町内であしやサワラを提供す  
る店舗を紹介したチラシが今号に  
折り込まれていますよ。皆さんも  
チェックして、芦屋沖で取れたサ  
ワラを食べて元気に毎日を過ごし  
ましょう。(鍼守)

## 2月 Happy Birthday



おかべ ひなの  
岡部 陽奈乃ちゃん  
(緑ヶ丘)  
令和2年  
2月16日生まれ

ひなのちゃんいつも笑顔をありがとう♪  
いっぱい大きくなってね♪



たはら はな  
田原 花奈ちゃん  
(緑ヶ丘)  
令和3年  
2月21日生まれ

♥ Happy Birthday ♥  
これからもたくさんの可愛い笑顔を見せてね。生まれてきてくれてありがとう♥  
すくすく大きくなーれ

### 芦屋町限定！ ふくおか健康ポイントアプリ 登録キャンペーン

2月28日(木)までにふくおか健康ポイントアプリをダウンロードし、令和3年度の健診記録を入力した人の中から抽選で、芦屋町商工会の商品券をプレゼントします。

ふくおか健康ポイントアプリを利用するとさまざまな特典がありますので、ぜひ、登録してください。

なお、すでに令和3年度の健診記録を入力している人も抽せん対象になります。



アプリダウンロード

▷問い合わせ 健康づくり係  
(☎223-3533)

### 人口 (前年同月との比較)

令和3年12月末日現在	令和2年12月末日現在
13,306 人	13,545 人
6,479 人	6,614 人
6,827 人	6,931 人
6,468 世帯	6,508 世帯

### 12月分の人の動き

出生…… 5 人	転入…… 32 人
死亡…… 15 人	転出…… 39 人

## いもじ 芦屋鋳物師樋口陽介さん 初めての個展を東京で

芦屋釜の里での16年間の修業を経て、令和3年4月に独立した樋口陽介さん。樋口さんの初めての個展が、11月11日から20日まで、東京新橋のギャラリー「閑々居」で開催されました。「樋口陽介の茶の湯釜」と題したこの個展では、樋口さん製作の茶の湯釜のほか、蓋置、タンブラー、花生などの鋳物製品が展示されました。樋口さんは、「初めての個展でしたが、多くの皆さんに会場いただきました。新たに考案した湯瓶と風炉も好評を得たので良かったです。これからも現代の芦屋釜や芦屋鋳物を全国の皆さんに知ってもらえるよう、精進したいと思います」と話してくれました。



### 福岡県からのお知らせ 芦屋港 魚釣施設ブロック製作工事中

芦屋港に魚釣施設(波除堤)を整備するにあたり、施設の基礎部分となるブロックの製作工事を芦屋港で行っています。工事期間中は、防音や粉じんなどの飛散に十分配慮して行います。ご理解とご協力をお願いします。

▷工事期間 3月下旬まで

▷作業時間 午前8時30分～午後5時

※原則として、日曜日は工事を行いません。

▷問い合わせ 福岡県北九州県土整備事務所 河川砂防課砂防港湾係 (☎691-2808)

